

平成 25 年 7 月 23 日

Project team 3PLAY

第 3 回会議内容

1. 各委員からの意見の発表について

(各委員からヒアリングシートで提案された意見をカテゴリ別に集約したものについて、提案者からその内容の説明や、参加者からの質問をとり、全委員が今後の議論を展開していく中でその意見の内容を共有しました。)

観光商工分野について、島の魅力を最大限引き出されたツアー企画や、観光道路、磯場の整備やオキアミの解禁、各種イベントの見直しやガイドの確立、空き家の活用等の意見が提案されました。

農林漁業分野において、新鮮な魚介類を観光客、島民に提供し満足度を高める事や、余った野菜を販売できる直売所の設置、処分されているサバやムロアジの活用による漁業・観光業の活性化、農地復旧事業を行った農地の再チェック、有機農業化の促進等。

行政について、役場での転入者への対応の改善、HPの見直し、ふるさとの湯、リフレッシュふるさと館の有効的な活用、港の下船に合わせてバスのダイヤの見直しなどが提案されました。

教育・人材育成については、旧坪田中学校の活用、雨の日の遊び場や各地区に公園を設置することや、島内産業の後継者不足を解消するために島内の子ども達を対象に郷土学習を行ったり、島外からの移住者の受け入れの促進、民宿の分業制の導入などの意見が出されました。

地域分野について、島の中での出会いや、観光客とのふれあいの場を提供し、島への定住者を増やすためのイベント案や、イベントを実施するにあたっての役割や各団体との連携、また島内事業者のプレゼン大会の開催や起業する人を増やすために浄化槽の補助や坪田小中学校の活用などの意見が提案されました。

また、その他の意見として、3プレイが行っていく事業として短期、中期、長期で実施可能な事業の分別をし（仮称）島内産業活性化事業補助金制度の創設などの案が提案されました。

2. 議論の進め方について

各委員から提案された意見の今後の進め方として村のローリング作業に間に合うよう

に進めていくかや、専門部会を開いて委員を分けて行う、若しくは時間割で決めて全員で議論していくなどの意見があり、区分に分けて議論を進めるのではなく、全部まとめて村の基本計画にできるだけ付随する形で緊急を要するもの、中期的なもの、長期的なものとし優先順位をつけて議論していく事になりました。

3. ふれあい交流事業について

前回の会議で申請する事が決まったので、その実施計画案、予算案について話し合い下記内容で正式に村に申請書を提出する事となりました。実施時期につきましては、村のイベントや気候等も踏まえ11月または3月の開催とする。また、女性の募集について結婚相談所のコーディネーターへの依頼に関しては、委託する金額等の問題もあり「一任する」から「協力を依頼する」にしました。尚参加費については、島外女性への金額の設定が安すぎるため旅行目当てになってしまう事の懸念や、島内男性の負担額が大き過ぎるなどの意見があったため、男女とも1万円の設定としました。

ふれあい交流事業の実施団体として正式に決定次第詳細を決めていくこととします。

4. 次回日程 平成25年9月5日（木） 14:00～ 村役場会議室

- ### 5. 次回検討内容（案）
- ①ふれあい交流事業の開催について（予定）
 - ②各議題の検討について
 - ③住民からの意見について
 - ④村からの提案議題について
 - ⑤その他